

# 南九州市地域公共交通協議会

平成20年6月4日設置  
平成21年3月19日連携計画策定



## 概要

### 【コミュニティバスの実証運行、待合い環境整備、利用促進策の実施】

住民の生活移動に対応した移動手段の確保、地域ニーズに対応した公共交通システムを目指し、南九州全域でのコミュニティバスの実証運行、バス停待合い環境整備、利用促進策を実施する。

## ○南九州市コミュニティバス(ひまわりバス)の実証運行

### ○拠点間連絡バスの実証運行

(運行本数: 1日4往復8便、平日及び土曜日運行、料金: 100円)

- ・現行の路線バスにおいて、地域間の連絡が不足している区間に導入し、広域・地域間の路線バスとの連絡を考慮する。
- ・各支所や主要施設が集積する拠点間を連絡し、市民の利便性や交流を促進させる。

### ○生活交通バスの実証運行

(運行本数: 週2往復を基本、平日のみ運行、料金: 100円)

- ・車の運転ができない高齢者等の交通弱者を主な対象者とし、通院や買物、温泉施設等の日常生活に必要な行動を支援することを目的としたバスとする。

## ○待合い環境整備

- ・利用者の利便性の向上を図るため、新たなバス停の設置や停留所の待合い環境の整備を行う。

## ○利用促進策の実施

- ・情報を広く提供し、利用促進を図るため、時刻表やマップ等の配布及び地元説明会を開催する。

